平成２９年（フ）第９２号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷240番地４
ハートフル小坂102
破産者　永石　克之
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６５号
大分市中鶴崎１丁目４番15号（カーメルハイツ307）
破産者　上野　弘治
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第８３号
大分県由布市湯布院町川南68番地１
破産者　宮崎　　敦
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２８号
神奈川県平塚市南金目836番地の５、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市めぐみが丘１丁目23番38－３号
破産者　稲　　浩志
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４６号
静岡県富士市一色32－４アオバハイツⅡの206、住民票上の住所静岡県富士市今泉1872番地の５
破産者　中山　愛二
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第４７号
静岡県富士市一色32－４アオバハイツⅡの206、住民票上の住所静岡県富士市今泉1872番地の５
破産者　中山　智章
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第４８号
静岡県富士市一色32－４アオバハイツⅠ－208、住民票上の住所静岡県富士市今泉1872番地の５
破産者　中山　光章
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第７４４号
千葉県八千代市八千代台北１丁目13番地２
グレイスＶＡＮ201号
破産者　渡部　　至
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９４４号
千葉市若葉区加曽利町1603番地53　サンハイツ加曽利302号
破産者　小平　英広
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９４５号
千葉市若葉区加曽利町1603番地53　サンハイツ加曽利302号
破産者　小平まゆみ
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２２７号
千葉県鎌ケ谷市東中沢１丁目14番５号（ノーベルパークＡ101）
破産者　進藤　智久
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６９号
千葉県市原市松ケ島110番地１　フロースケラシーＣ棟102
破産者　斉藤　篤史
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６７４６号
東京都渋谷区道玄坂１丁目18番３号
破産者　株式会社ＣｙｂｅｒＱｕｅｓｔ
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４１号
神奈川県小田原市飯田岡357番地１
破産者　有限会社清水測量事務所
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４５１号
静岡県焼津市飯渕1354番地の２
破産者　株式会社村田組
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７号
千葉県東金市東岩崎２丁目16番地14
破産者　有限会社ダイコー住宅センター
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１９７号
千葉県山武郡九十九里町不動堂825番地80
破産者　テリコスサイエンス株式会社
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第９８号
神奈川県平塚市北豊田646番地２
破産者　株式会社ヤマコー物流
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４５号
静岡県富士市今泉1872番地の５
破産者　株式会社浜田鉄工所
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部